



第 5 章 望ましい環境像実現のための 施策の展開

第 1 節 望ましい環境像を実現するための
施策の体系

第 2 節 環境施策の展開

第1節 望ましい環境像を実現するための施策の体系

1-1 個別目標と環境施策

望ましい環境像を実現し、基本目標を達成していくため、基本目標ごとに個別目標を設定し、それぞれの分野における環境施策を展開していくこととします。

基本 1 目標

『水や空気を大切にし、健康で安全な環境と暮らしを確保していきます。』

個別目標 1-1 水質汚濁を防ぎ、水環境の整ったきれいな河川や湖沼にしていきます。
水環境の保全

生活排水の適正処理を推進します。

きれいな河川や湖沼を守ります。

良好な水辺環境の形成に取り組めます。

水質の監視体制等を充実します。

個別目標 1-2 地下水や飲用水源の汚染を防ぎ、安全でおいしい水を確保していきます。
水循環機能の確保

安全で良質な飲用水の確保に取り組めます。

水の有効利用を推進します。

水資源の保全対策に取り組めます。

個別目標 1-3 大気汚染や悪臭の発生源対策をすすめ、きれいな空気にしていきます。
公害の防止

公害の防止に対する指導、啓発を推進します。

公害の発生を未然に防止します。

地球温暖化の防止対策を推進します。

測定・監視、相談体制を整備充実します。

個別目標 1-4 公害や災害の発生を防ぎ、安心して暮らせる環境にしていきます。
安心して暮らせる環境の確保

災害の発生防止対策を推進します。

日常生活における環境への配慮に取り組めます。

事業活動における環境への配慮に取り組めます。

個別目標 1-5 有害化学物質や酸性雨、酸性雪対策をすすめ、安全な環境にしていきます。
安全な環境の確保

有害物質等の発生状況等を把握します。

排出抑制対策を推進します。

安全な環境に関する的確な情報提供を推進します。

基本 2 目標

『森林・農地・河川が持つ多面的機能の保全と活用やまちの緑化をすすめ、人も含めた生態系の維持・創出を図っていきます。』

個別目標 2-1

森林・農地・河川が持つ多面的機能を大切にし、色々な工夫と人とのかかわりで保全・活用を図っていきます。

森林・農地・河川の多面的機能の活用

多面的機能の維持・活用を推進します。

中山間地域等の保全と農地の維持管理を促進します。

森林地域の整備を推進します。

体系的な施策による保全を図ります。

個別目標 2-2

在来の生き物たちの生育環境としての生態系を守り、回復し、創出していきます。

生物の多様性の確保

生態系を守り、野生動植物の保護に取り組めます。

生物の生息・生育地の保全と創出に取り組めます。

自然環境の調査、研究等を推進します。

個別目標 2-3

緑化をすすめ、自然とのふれあいや生態系のつながりを創出していきます。

人と自然とのふれあいの創出

自然とのふれあいの場づくりを推進します。

自然との共存意識の向上に取り組めます。

個別目標 2-4

開発による自然環境への影響を考慮し、適切な保全対策をすすめていきます。

自然環境保全制度の充実

規制的制度による自然環境保全対策を推進します。

環境への影響に関する評価手法を導入します。

基本 3 目標

『歴史・文化・景観の保全・活用と、自然と人とのふれあいの場づくりを
すすめ、まちの個性をみがいていきます。』

個別目標 3-1

歴史的・文化的な環境の保全・活用をすすめ、まちの個性をみがいてきます。

歴史的・文化的環境の保全

歴史・文化の保全と活用を推進します。

個性ある“まち”の創出に取組みます。

個別目標 3-2

美しい山河や四季の変化などの景観的特徴を守り、活かしていきます。

良好な景観の形成

良好な景観形成へ誘導します。

景観形成に対する意識の啓発を推進します。

個別目標 3-3

自然とふれあい、人とふれあう公園や散歩みちづくりなどを市民の参加で
すすめていきます。

豊かな緑の保全と創出

公園緑地の整備と創出を推進します。

ふれあいのある散歩道の整備と創出を推進します。

個別目標 3-4

歴史の趣きと静かなたたずまいを活かして、自然と人とのふれあいのあるま
ちづくりをすすめていきます。

ふれあいと特性を活かしたまちづくりの推進

地域の特性を活かしたまちづくりに取組みます。

人にやさしいまちづくりに取組みます。

環境に配慮した土地利用を推進します。

基本4目標

『雪の有効活用をすすめるとともに、ライフスタイルを見直し、資源を大切に作る循環型社会をつくっていきます。』

個別目標 4-1

雪害対策を強化するとともに、親雪・利雪の工夫を行い、雪を味方にした暮らし方をすすめていきます。

雪害対策と雪の活用

雪に強いまちづくりを推進します。

雪を味方にした暮らしを工夫し、推進します。

雪エネルギーの研究や活用に取り組めます。

個別目標 4-2

省エネルギーに配慮した暮らしや、自然エネルギー、未利用エネルギーの活用をすすめていきます。

資源・エネルギーの有効活用

省資源・省エネルギーに対する意識の啓発を推進します。

新エネルギーの研究と活用に取り組めます。

個別目標 4-3

環境美化活動をすすめ、環境モラルの向上と環境への監視を強めていきます。

環境保全活動の促進

環境美化活動を促進します。

環境保全意識の啓発と指導を推進します。

不法投棄防止対策を推進します。

地球環境にやさしい活動に取り組めます。

個別目標 4-4

ごみを出さない生活スタイル、ごみをつくらない生産スタイルに変えていきます。

循環型社会を意識したライフスタイルの形成

ごみの排出抑制を推進します。

ごみ問題に関する教育、啓発活動を推進します。

ごみに関する情報の提供等を推進します。

個別目標 4-5

不用品の再使用(リユース)や再生利用(リサイクル)をすすめていきます。

リサイクルの推進と適正処理

ごみの減量化のための取組を推進します。

資源物の回収と再生利用を推進します。

ごみ処理施設の計画的な整備を推進します。

ごみの適正処理に関する指導・啓発を推進します。

基本 **5** 目標

『環境情報の収集・発信、環境学習・環境教育・環境行動の機会の提供と、人材育成や連携・支援のための仕組みづくりをすすめていきます。』

個別目標
5-1

環境情報の収集・発信や催しの開催など、子どもから大人まで、様々な環境学習のできる機会や場を設けていきます。

環境教育・環境学習の推進と環境情報の収集・発信

環境教育・環境学習を推進します。

環境情報の収集と発信に取り組めます。

個別目標
5-2

子どもたちや親子での自然遊び、自然学習を促進する場と仕組みをつくっていきます。

自然学習の推進

自然学習の場の充実と創出に取り組めます。

学習体制を整備します。

個別目標
5-3

環境教育や環境行動を積極的にすすめるために、必要な人材育成や支援のための仕組みをつくっていきます。

人材育成・支援のための仕組みづくり

人材の育成を推進します。

環境行動への取組みに対する支援を推進します。

個別目標
5-4

環境行動が持続的に行われていくために必要な連携・評価のための仕組みをつくっていきます。

持続的な環境行動の促進

連携のとれた体制づくりに取り組めます。

環境評価の実施に取り組めます。

個別目標
5-5

環境を考える市民会議を設立し、環境問題に関する学習や調査・評価を行い、環境への関心と行動を高めていきます。

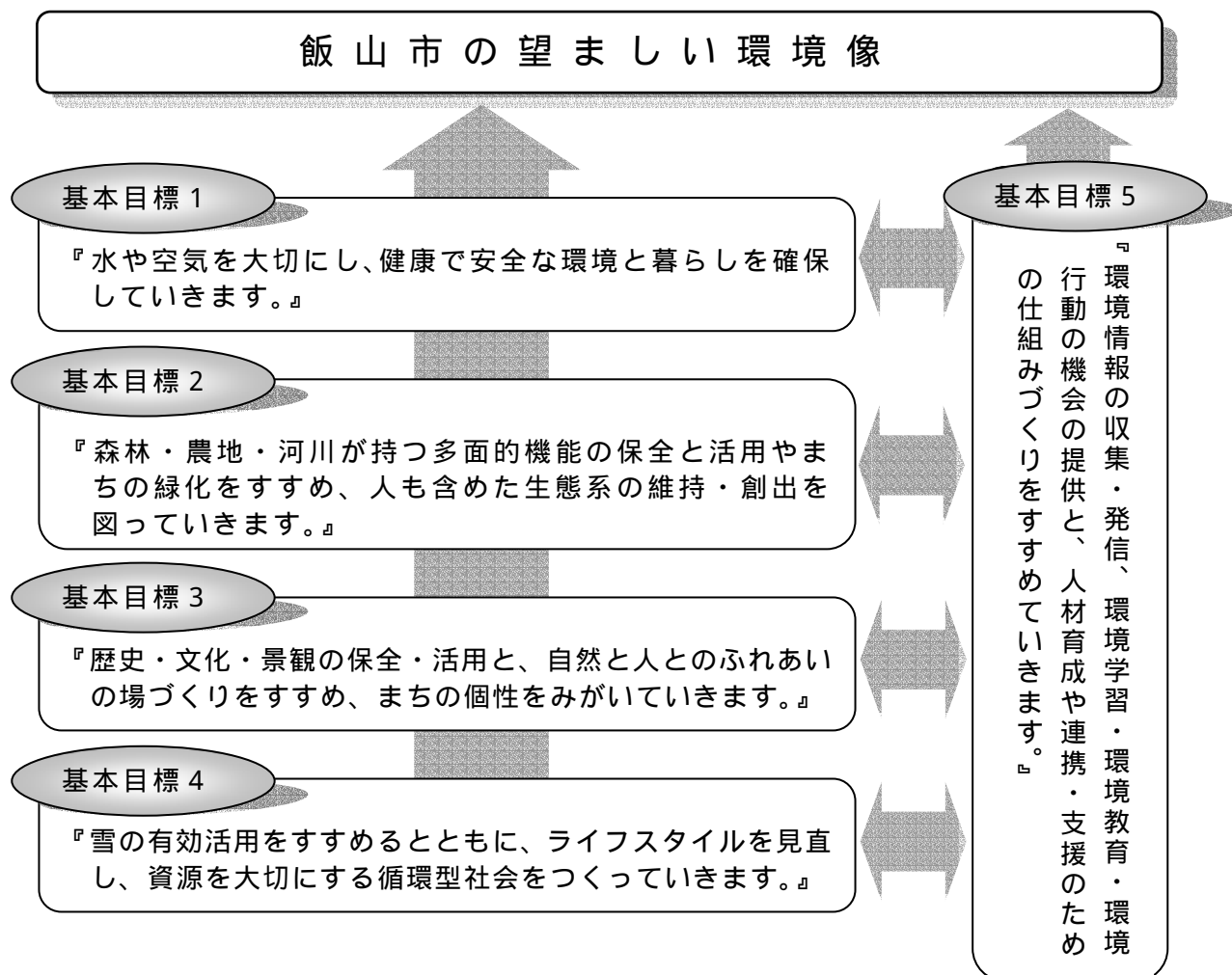
環境を考える市民会議の設立

環境を考える市民会議を設立します。

市民会議と連携する体制づくりに取り組めます。

1-2 基本目標相互の関係

5つの基本目標については、基本目標1から4と基本目標5を連携してすすめることで、望ましい環境像の実現を図っていきます。



1-3 環境施策の展開の方向

環境施策の展開においては、目標達成に向けて、市と市民、事業者等が一体となって取り組む内容を、個別目標の施策ごとに示しています。

また、達成すべき目標をイメージできるよう「環境指標」を設定し、取り組みの進捗状況を測る目安として目標値を示しますが、数値の定めにくいものについては、文章による表現となっています。

環境指標には、平成12年に行った環境にかかる市民アンケート及び事業者アンケートでの「環境に対する満足度」と「環境行動の実施状況」も対象とし、定期的な調査を行うことにより、市民・事業者の意識等を把握していくこととします。

更に、施策を具体的に展開し、基本目標を達成していくには、市民、事業者等が日常生活や事業活動の中で、環境保全に向けた適切な配慮を着実に実行していくことが必要であるため、市民・地域・事業者の主な取り組み例を行動指針の例示として掲げています。